



エコパートナーシップうじたわら

うじたわらの木くん

～茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまら～

発行日：平成27年8月23日（第59号）

編集・発行：エコパートナーシップうじたわら広報部会

事務局 TEL（88）6639 FAX（88）3231

平成27年度総会を開催しました

6月21日（日）午後2時

「プラ容器包装」の分別について学習

宇治田原町総合文化センター研修室1

総会には町長をはじめとした来賓の方々と会員、その他多数の住民の方々にご来場いただき、各部会の平成26年度の活動報告、26年度決算報告と監査結果、27年度予算案、各部会の活動案が審議され承認されました。

総会に続き、今年1月から開始されたプラマーク容器包装の分別収集について、京都府立大学教授の山川肇さんに「なぜ「プラマーク製品」の分別が必要なの？」と題してご講演いただきました。

分別収集の対象となっているのはプラスチックボトルやお菓子の袋・弁当惣菜容器などです。これらはガラスやペットボトルなどとともに、住民が分別し、自治体が回収と選別を、生産者が再商品化とそれぞれの役割を担うことでリサイクルされます。リサイクルされたプラマーク容器は別のプラスチック製品や燃料などに加工され、様々な用途に使われています。

リサイクルを行うのはなぜか？ゴミを減らすことで燃焼による二酸化炭素の排出や埋め立て地の増加を抑え、資源消費の少ない持続可能な循環型社会の構築を目指すためです。

現在、ゴミの焼却灰や埋め立てゴミは三郷山や大阪湾に埋め立てていますが、現状であと10～20年しかもちません（災害ゴミが入らない場合）。また、二酸化炭素等温室効果ガスの排出で産業革命後の地球の平均気温は1.1℃上昇していますが、このままでは2100年までに6.4℃上昇すると考えられます。平均気温が上昇すると、農作物の生育に影響するほか、異常気象の発生にもつながります。

平均気温の上昇をプラス2℃までに抑えるには、温室効果ガスの排出量を2000年の半分に抑える必要がありますが、リサイクルを進める前に、まずはゴミの発生量を減らすことが重要です。

講演会の終了後、参加者にはポーチ付き買い物バッグがプレゼントされました。



今年も自然体験ハイキングを開催します

毎年、宇治田原の各所を歩きながら、身近な自然を体感するハイキングを開催しています。

今年も11月に開催を予定していますので、詳細が決定すれば、次回の会報などでお知らせします。

- 11月下旬予定 南地区（竜王の滝方面）



エコパートナーシップうじたわら賛助会員

宇治田原工業団地管理組合、協栄開発株式会社、株式会社宇治田原製茶場、宇治田原町区長会、
 JA京都やましろ宇治田原町支店、宇治田原町森林組合、株式会社馬場義電気、株式会社播磨園製茶、
 米田造園土木株式会社、有限会社富山資源開発、宇治田原町商工会、株式会社堀口新聞販売所、
 濱田プレス工藝株式会社、宇治田原町

（敬称略・順不同）

10月から使用済小型家電の回収がはじまります

ご家庭でお使いの小型家電には希少金属などの資源が含まれています。これまでは週1回の燃やさないゴミの日収集され埋め立てゴミになっていましたが、10月からは、町内3箇所に設置される回収ボックスに入れることで、資源としてリサイクルされることになります。

●回収ボックスの設置場所と回収日・時間

- ・宇治田原町役場 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日、年末年始除く）
- ・宇治田原町総合文化センター 午前9時～午後6時
（土日祝日は午後5時まで、年末年始、閉館日除く）
- ・宇治田原郵便局（湯屋谷） 午前9時～午後5時（年末年始除く）



●回収できるもの

- ・40cm×20cmの投入口に入る使用済小型家電（電子機器）
携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、音楽プレーヤー、電子辞書、記憶装置（USBメモリなど）、カーナビ、ゲーム機、理容機器（ドライヤー、電気かみそりなど）、付属リモコンなど

●回収にあたっての注意点

- ・一度ボックスに投入したものは返却されません。
- ・回収対象以外のゴミは入れないでください。また、投入口に入らないものは回収されません。
- ・アドレスなどの個人情報データは投入前に消去してください。
- ・家電リサイクル対象品は回収されません。

問い合わせは役場建設・環境課（電話：88-6639）へ

エコクッキングレシピ集を作りました

身近な旬の材料をあますことなく使い、無駄を省きながら健康に良いメニューを考える「エコクッキング」。その内容をレシピ集としてまとめましたので、ご自宅で実践するときの参考にしてください。エコパートナーの会報誌同様、作成したものを順次、町役場ホームページに掲載していきます。

※8月に計画していたクッキングは諸般の事情で開催できなかったため、レシピ集作成で代替とします。

☆エコパートナーシップうじたわら入会のご案内☆

◆会員の区分

- ・個人会員＝町内にお住まいか、町内の事業所にお勤めで環境に関心のある人
- ・団体会員＝町内で活動する団体及び法人
- ・賛助会員＝本会の趣旨に賛同し、活動を支援する個人・団体及び法人

◆会費

- ・個人会員・団体会員については、無料です。
- ・賛助会員については、活動支援金として年額1口5,000円の会費を募ります。

◆入会の方法

- ・入会申込書に必要事項を記入し、事務局に申し込んでください。
※入会申込書は宇治田原町役場ホームページ（「環境衛生」）から入手可能です

◆部会

- ・広報部会・会報誌の発行、活動報告書の作成、イベント等の啓発
- ・自然・生活環境部会・河川や動植物の学習会、自然環境体験ハイキング開催
- ・循環型社会・地球温暖化防止部会・生ごみ処理機の普及啓発、環境家計簿の普及等、エコクッキング教室等

お問い合わせ先：エコパートナーシップうじたわら事務局（宇治田原町建設・環境課内）

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10

TEL 0774-88-6639 FAX 0774-88-3231 Eメール：junkan@town.ujitawara.kyoto.jp

会報のバックナンバーをご覧いただけます

宇治田原町役場ホームページ「トップ」⇒「環境衛生」⇒「エコパートナーシップうじたわら」
⇒「エコパートナーシップうじたわら会報誌」



茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原